

## 令和3年度

### 第1回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：令和3年8月24日（火）10時00分～12時00分

■場所：市役所2階特大会議室

#### ■出席委員

我孫子委員、井上委員、薄田委員、麻植委員、神部委員、佐々木委員、左嵯委員、柴田委員、杉江委員、高木宏章委員、高木洋司委員、西村委員、奴賀委員、野村委員、前田委員、山本委員

#### ■欠席委員

土田委員、橋本委員、丸山委員、横江委員

#### ■事務局

子ども未来部：金森部長、黒川副部長、前田副部長

子ども・若者政策課：松永課長、門田課長補佐、新庄主査、河野主査

関係課：子ども家庭課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、発達支援センター  
家庭児童相談室、児童生徒支援課、人とくらしのサポートセンター

#### ■傍聴者

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴は中止

## 1. 開会

---

<委員20名中16名の出席をいただき、事務局より開会を宣言>

## 2. 挨拶

---

<子ども未来部金森部長より挨拶>

### 3. 委員・事務局紹介

---

<委員・事務局紹介>

### 4. 草津市子ども・子育て会議の概要、審議案件について

---

【事務局】

<資料2について説明>

### 5. 委員長・副委員長の選任、職務代理者について

---

【事務局】

<資料3について説明>

委員より事務局提案を求める意見あり。

事務局から神部委員を委員長に佐々木委員を副委員長に提案し、一同了承。

神部委員長より土田委員を職務代理者に指名された。

### 6. 議事

---

#### (1) 草津市の人口推移について

【事務局】

<資料4について説明>

【委員長】

周りの自治体が人口減に悩んでいる中で、草津市の人口は現状維持、また微増ながら増えている状況。しかし、0歳児が減っていることは、将来的にはこれがそのまま反映してくるということになり、少し減少してくると考える。

#### (2) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の重点的な取組における令和2年度実績

##### ①法定必須記載事項 ②法定必須記載事項以外

【委員長】

子ども・子育て支援事業計画では、この重点的な取り組みにおいて、あらかじめ5年間の量の見込みや確保方策を数値化している。子ども・子育て会議では、事業の進捗状況について、調査、審議をしていくことになる。

【事務局】

<資料5-1、資料5-2について説明>

**【委員長】**

事務局より各事業の実績について説明があった。立場によって重点的に見ている部分が違うと思うので、各々の立場の視点での質問や事業に対しての要望がとても重要である。現場の声、市民の声をしっかりと行政に伝えていくことが、我々の使命でもあるため、そういう視点で皆さんの意見、提案、要望を伺いたい。

**【委員】**

コロナ禍で子育てに不安を感じる事が多々あり、貧困家庭がこれから増えていくのではと考えている。対策は、どのようなことをしているのか。

**【事務局】**

令和2年度から、子ども・子育て支援事業計画の中に子どもの貧困対策の充実を取り入れ、取り組みの強化を行っている。具体的な施策としては、以前から市全体で、子どもの貧困に資する事業というのが数多くあるが、子どもの貧困は家庭の事情、家庭環境が要因となっていることから、なかなか相談に繋がらないケースが多いとわかってきた。様々な施策が効果的に支援に繋がっているかというところをポイントにおき、庁内や各外部団体との連携を強化しながら、今まで気づけていない困りごとについて支援が繋がるように、重点的に支援に取り組んでいきたいと考えている。もし、その中で不足する施策等があれば、新たに施策として取り組んでいきたいと考えているが、まず、現段階では連携強化という部分について、取り組みを進める検討をしているところである。

**【委員】**

資料5-1の11ページの児童虐待相談対応件数において、令和2年度は計画値に対し、実績が247名増えているが、これはどう捉えればよいのか。相談しやすくなり相談が増えたのか、コロナ禍で子どもと接する機会が増え、虐待が増えたのか、事務局の見解を伺いたい。

**【事務局】**

児童虐待相談対応件数については、本市だけでなく国、県でも毎年のように増加傾向にある。これは、法律等で通報義務が明記されるようになったこと、また、報道等により児童虐待に対する社会全体の意識が向上してきたことで、数字の増加に繋がっていると考えている。

資料の件数については、対応件数のため、例えば泣き声がするといった通告等が入ってきた場合、現場に訪問し、それが虐待かどうか判断し、虐待でなかった場合についても、この件数には含まれてくるため、虐待の件数ではないということを理解いただきたい。

**【委員】**

資料5-1の8ページの一時預かり事業について、「幼稚園等」と「保育所等」と記載があるが、これは教育認定の方と保育認定の方という意味なのか。

**【事務局】**

そのとおりである。「幼稚園等」は教育認定の方、「保育所等」は保育認定の方の人数を記載している。

**【委員】**

では、「幼稚園等」では認定こども園の方が主に多いということか。

**【事務局】**

認定こども園の方だけでなく、幼稚園等も含めて利用が多い状況となっている。状況を分析したところ、教育標準時間を超えた形での預かり保育の需要が増えていることが要因の1つに挙げられる。

また、教育認定の方のうち、令和元年10月から無償化の制度が開始され、教育認定の方のうち、保育の必要性のある方は無償で利用できることとなった。参考となるが、令和元年10月から3月まで、無償で利用している方の平均が、月平均614件、令和2年度は、4月、5月がコロナの影響で利用者が少なかつたため、6月から3月までの平均で出すと月平均923件ということであったため、無償化の浸透により利用が増加したことがわかる。この点から、預かり保育が利用しやすい環境が整っていると考える。

**【委員】**

草津市の女性の就労率を教えてください。

**【事務局】**

国勢調査の数字を使用しており、現時点でまだ公表されていないため、今後、お示しさせていただく予定。

**【委員】**

子ども・子育て会議と教育委員会がどのように関わっているのか教えてください。また、教育振興基本計画において、草津市の子ども達をどのように草津市全体で見守っていけばよいかという視点も含まれているため、子ども・子育て会議についても、そういった視点は含まれているのかを伺いたい。さらに、資料6-1で、幼児課と学校教育課が一緒になって実施している事業があるが、こういった形で連携を図っているのか伺いたい。

**【事務局】**

子育て分野での子どもに対する計画が子ども・子育て支援事業計画で、教育分野は教育振興基本計画という形である。計画策定時、お互いに事業内容を調整し、計画に記載する内容を各所管の部署が考えて作っている。幼児課と学校教育課と併記されている事業は、基本的には計画の進捗状況は、子育て分野の部署で意見を聞いているが、教育委員会の部分に関わる時には、その課と話し合いをしながら、事業の方につなげていくというような形で、計画を管理している。

次の計画策定時も、教育委員会の各部署とも連携しながら、事業を実施する形で管理していく。

**【委員】**

各事業について何点か伺いたい。

・資料5-1の1ページの「②乳幼児教育・保育カリキュラム(共通カリキュラム)の推進カリキュラム」について、下段の令和2年度の計画進捗の状況にある「スタートカリキュラムについて、実践・検証を行

った。」というのは、教育委員会もおそらく政策に関わっているかと思うので、一緒に検証したという認識でよいか。

・資料5-1の7ページにのびっ子の記載があり、上段に「新放課後子ども総合プランにおける一体型の児童育成クラブにおける放課後子ども教室の実施を進めます。」とあるが、これは、生涯学習課と一緒に実施している事業だと思うが進捗状況を伺いたい。

・虐待について、学校で学校問題サポートチーム会議というのがあり、スーパーバイザーとして、弁護士や社会福祉士がいるが、虐待がありサポートが必要になったとき、学校、教育委員会と家庭児童相談室等の連携がどうなっているのか伺いたい。

・資料5-2の1ページの上段の中に「困難を抱えている可能性のある子どもや家庭に早期に気づくため」という記載があるが、家庭でいる時間と学校や保育所、こども園や幼稚園、様々な教育現場、保育現場の中で過ごしている子どもたちの時間がとても多いと思うので、その点をどのように事業に吸い上げているのか、連携が非常に重要ではないかと考える。また、同ページの「②子ども居場所の箇所数」について、令和2年度の計画進捗の状況等に「ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に」という記載があるが、2箇所の実施でよいのか、また、対象は中学生となっているが小学生は必要ないのかという点も伺いたい。

#### 【事務局】

スタートアップカリキュラムについて、国からも、要領が改定されたことに伴い、幼小連携について大きく打ち出されているところだが、本市においては、早くからスタートカリキュラム、それからアプローチといって、幼保の方から小学校に向かっていく段階でどういった力を育んでいかなければいけないかというようなカリキュラムを早く作成している。

現在、力を入れているのは、小学校に入学した3週間で、つまづきが多いということを課題として考えているため、幼児課に1名配置している幼児教育のアドバイザーと学校教育課の教員が、各小学校の一年生の授業を巡回し、授業の様子を見学し、小学校の先生の支援の仕方等について一緒に協議を行うような形で連携を図っている。

以前は幼小連携というと、行事を一緒にする等の交流を中心とした形だったが、そうではなく、保育、教育内容のところで、やはりしっかり接続を組んでいく必要があると考えているため、昨年度「学びをつなぐ幼小接続」という、リーフレットを作成した。また、保育施設では、保護者にもしっかりと幼小接続や幼児期の教育が大事であるとわかっていただくことも重要であるという声を聞くため、幼児教育の中でどういうことを育てていかなければならないかと、啓発のため、リーフレットの作成を行った。教育委員会とは、以前から連携しているため、今後も引き続き行っていきたいと考えている。

#### 【事務局】

虐待については、学校問題サポート会議や、その時々に応じ、傷やあざが発見された段階で、学校からは、速やかに家庭児童相談室に連絡をいただく体制をとっている。また、教育委員会の児童生徒支援課に

も、同様に虐待と思われる事案の発生の報告もいただいている。

さらに、庁内でも児童生徒支援課、家庭児童相談室の連携を密に図っており、会議等だけではなく、虐待に応じた個別ケースの検討会議を開催しており、その場合には、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）等教育委員会の関係だけでなく、地域の民生委員等、ケースに関わる実務者が集まっている。

定期的な会議として、週1回、教育委員会が開催する問題行動対策委員会、生徒指導の主任主事会議等に参加し、情報共有を図っている。

#### 【事務局】

放課後子ども教室の連携については、各学校で放課後自習広場というのを実施しており、そのうちの一つを、放課後子ども教室という形で実施事業を少し加えながら実施している。その中で運営委員会を設け、児童育成クラブの支援員や市担当で話し合いをしながら、連携をしている。

現在は1教室の実施だが、今年度にもう1教室増やすような形で、生涯学習課とともに該当の学校に行き事業を進めている。

#### 【事務局】

子どもの居場所の件について、事業内容を含めて説明させていただく。

この事業は、貧困の連鎖を防止する観点から、平成28年度より、当初は子どもの貧困の半数がひとり親ということで、まずはひとり親家庭の中学生を対象に、1箇所、市役所のすぐ隣にある「ゆかい屋」で開始した。

その後、令和元年6月より、ひとり親家庭だけでなく、もっと対象者を広げるということで、生活困窮世帯、また、近年増加傾向にある不登校、登校が困難な家庭の中学生まで対象児童を拡大し、2箇所目として、南草津の駅前で開催するようになった。

活動は、中学生の「のびっ子」のようなものとして、2箇所で週1回ずつ開催している。現在は、参加者が定員に足りておらず、参加に至るまでの情報提供という部分について、学校や地域の様々な支援者の方を通じて、口コミで参加を呼びかけていただいているが、第1回目に参加していただくというのがなかなか難しいと感じている。

なぜ、中学生を対象としているのかという点については、事業開始時にも悩んだところではあるが、この事業は送迎の支援は行っておらず、中学生自身が1人で参加をするか、親の送迎という方法で参加していただく必要がある。本来は小学生、高校生なども参加を広げたいと思っているが、高校生になると一定の生活のスタイルが確立されてくること、小学生の間は家庭での支援が重要ではないかということ、そして送迎の支援もないという点もあり、中学生を対象としている。

計画の中で、3箇所目を令和5年度に実施予定とあるが、今の2箇所の運営状況を充実させた上で、さらに市内全域参加しやすいような形をとりながら、3箇所目に進んでいきたいと考えている。

参加する子ども達の様子は、多くの子どもは、初回はおとなしくて何も話さないということだが、参加

し徐々に居場所に慣れ、少しずつ社会性を育み、様々な大人と関わりながら、将来の進路を決めていって  
くればと考えている。対象者が限定的であることから、大々的な周知を今控えているが、本日参加いた  
だいている皆様や支援者の方を通じて、情報が発信できたらと思う。学校にも当然周知をしているが、情  
報の発信、連携の部分について、力を入れていきたい。

#### 【委員】

資料について、中身を詳細に聞かなければ、教育委員会とどのように連携されているのかわからなかつ  
たため、そういう文章も資料の中に入れていただけると、連携しているというのが見やすいと感じ  
た。

また、子ども食堂のことだが、例えばまちづくり協議会で、各地域や学区で子ども食堂を実施している  
事例もあると思うので、もしあるなら、把握状況や、地域で支援していることがわかるとよいのではない  
か。すべて行政が守らなければならないということではなく、地域と共にとということが大きくあると思  
うので、そういった現状も反映いただきたい。

#### 【委員長】

子どもの問題は一部の課だけが対応するものではなくて、多くの課が共有すべき問題であるというこ  
と。そうした問題は課を超えて、共有しながら、市として子育て支援を進めていただきたい。

全体的を通して、今年に関してはコロナの関係で、ほとんどの事業が計画値よりも実績値が下回り、余  
裕があるように見えるが、ただ、それで今の子育ての環境や家庭での問題が改善されたわけではなく、コ  
ロナの関係で利用者があえて控えているという結果が出ているということである。だとすれば、いかに  
利用者が安全に安心して、様々な事業を利用できる環境を作っていくこと、それぞれの事業でしっかりと  
と実施することが、これから非常に重要になると思うので、対策をお願いしたい。

### (3) 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画および草津市子ども・若者計画の 令和2年度実績と令和3年度実施予定

#### 【委員長】

こちらは、議事2の重点的な取り組み以外の事業について個別の数値目標は設けていないが、各年度、  
施策の方向通り事業が実施できているかということを確認していく。

#### 【事務局】

<資料6-1、資料6-2について説明>

#### 【委員】

資料6-1の10ページ「子育てサークル活動の支援事業」について伺いたい。

草津市に引っ越してきて、子育てサークルの多さに驚き、自分自身も大変助けられた。サークルに関わ  
っていくと、運営者のボランティア精神で成り立っているところがあると感じ、支援はしていただい  
ているが、もう少し寄り添っていただきたいと感じている。今はコロナで様々なリスクを抱えながらも、お

母さん達の居場所をなくさないため、様々気を付けながら運営している。しかし、中止になった際でも会場等の使用料はかかってくるため、負担も大きくなっている。

もう一点、事業説明で、親同士の情報交換の場と記載があるが、補助金の対象要件として未就園児の参加があり、その点が重視されていると感じている。園に入ってもお母さん方の悩みはたくさんあるため、親だけの参加でも対象となるよう支援をしていただきたい。

#### 【事務局】

サークル活動支援については、コロナ禍の中で昨年度から自粛期間等もあり、経済的な支援の部分について、回数に応じて柔軟に補助を出すというような形で、対応をしている。また、親同士の交流が、確かに重要だと考えているが、なかなか人数が集まりにくい現状もあるというところで、人数の部分も緩和し、支援をしている。対象者が未就園児という点は、対象の方は交流がしにくいこともあり、その場に来ていただき交流を盛んにしていただく目的があるため、園に通っている方は対象としていないのが現状である。今後は御意見を聞きながら、検討させていただく。

#### 【委員長】

子育てサークルの存在は密室育児を解消していくという点で、その専門家の人から話を聞くということも大切だが、共通の悩みや想いを持つ人同士が繋がってネットワークを作ることの意味は、非常に大きい。コロナ禍ではあるが、そういったサークル支援はお願いしたい。

私から一点伺いたい。資料6-1、6-2では、令和3年度の実施予定が記載されているが、先ほどの議事2を見ても、想定以上に、非常に需要ニーズが高い分野が見えてきており、例えば、一時預かり事業については、令和2年度について計画値が約24,000名に対し実績値が約30,000名というような状況。また、障害のある子どもへの支援についても、想定以上にニーズが増えている部分が見受けられる。

一方で、一時預かり事業について、令和2年度実績で約30,000名という結果となっているにも関わらず、令和3年度から令和5年度の計画値は横ばいのということになっており、令和3年度の事業予定も計画値に合わせて予定していると思うが、これからの見通しによっては、計画値を少し上方修正が必要だと考えるが、今後の計画値についてどう考えているのか。

#### 【事務局】

令和2年度の実績が約30,000名ということで、今年度も同様の実績となる可能性があると考え。先ほどお話したとおり、令和2年10月から無償化実施され、無償化から1年度経過しており、制度も定着してきたため、今年度及び今後の実績も踏まえ、今後の計画値の見直しを検討する必要があると考える。

#### 【委員長】

事情が変わってきていることもあるので、柔軟に対応いただきたい。

### 【委員】

同居家族に子育て中の者がいるので、この会議で伝えておいて欲しいものはないか聞いたところ、各種申請書類の提出について、必ず市の窓口を持参する必要があることが、仕事等がある者にとってはハードルが高いとのことであった。例えば今の時代、ホームページだけでなく、パソコンを使用してできることはないのかと感じる。困っている方への支援策において、申請手続きの労力の軽減やハードルが下がるようにできないか。この点について、本日出席されている方の意見もお伺いしたい。

### 【委員】

今の意見について、私はひとり親で、年1回市役所に申請書類を提出しに行き、同じようなお話をさせてもらったことがあるが、顔を見てお話をするとというところに意味があるようなことを聞いたことがある。オンライン等でないのは、申請に関しては、面談も兼ねているのかと、私は理解している。

少し話は戻るが、私はひとり親になって長く、保育園の頃から延長保育、小学校でも4年生までのびっ子を利用し、中学校入学と同時に「T u d o T o k o (つとこ)」が開始され、3年間利用した。そこで週1回食事を提供していただき、私も週1回、子どもの食事作りから離れさせてもらい、そこで一緒に食事をさせていただいたこともあった。振り返ると、草津市の様々な事業を、知らず知らずのうちに16年間利用していたのかということ、今回の会議資料を読み感じた。

今回会議に参加し、様々なことを知ったので、もっと勉強し、何か私でもできることがあったらいいなと感じた。

### 【委員長】

本日はこれで終了する。各委員より、様々な意見をいただいた。事務局でも意見を踏まえて今後の草津市の子育て支援に生かしていただきたい。

## 7. 閉会

---

<子ども未来部黒川副部長より閉会の挨拶>